

国民及び地方公共団体に対するアンケート調査結果の概要

環境省は、毎年度、全国の20歳以上の男女約2,600人を対象とした「環境にやさしいライフスタイル実態調査」、全ての地方公共団体を対象とした「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」の2種類のアンケート調査を実施している。平成27年度（調査時期：平成28年1月～3月）に調査を実施し、これらの調査結果を分析したところ、以下に示すような傾向が明らかとなった。環境問題の解決には、国民及び地方公共団体の果たすべき役割は大きく、今後はこれらの傾向を踏まえた環境施策を講じていく必要がある。

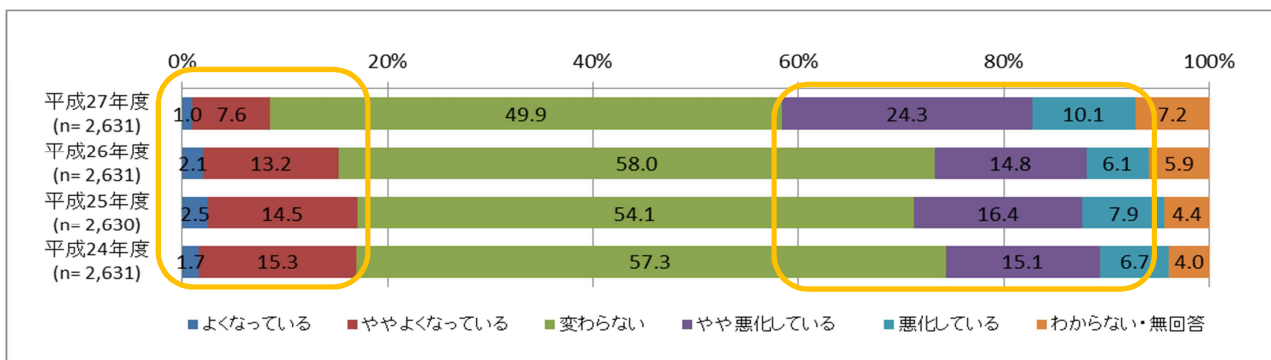
（1）環境にやさしいライフスタイル実態調査（国民アンケート）の概要

① 近年の環境の状況についての実感

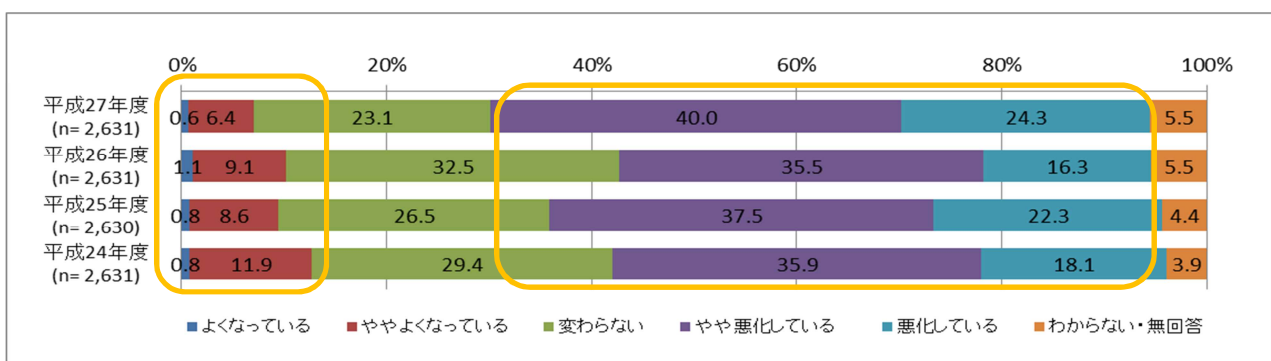
近年の環境の状況について、悪化を実感している人（「悪化している」と「やや悪化している」の合計）の割合は、地域、国、地球の全てのレベルにおいて、改善を実感している人（「よくなっている」と「ややよくなっている」の合計）の割合を上回っている。また、悪化を実感している人の割合は、地域レベルより国レベル、国レベルより地球レベルの方が高くなっており、この傾向は平成24・25・26年度調査と同様である（図表1）。

図表1. 近年の環境の状況についての実感

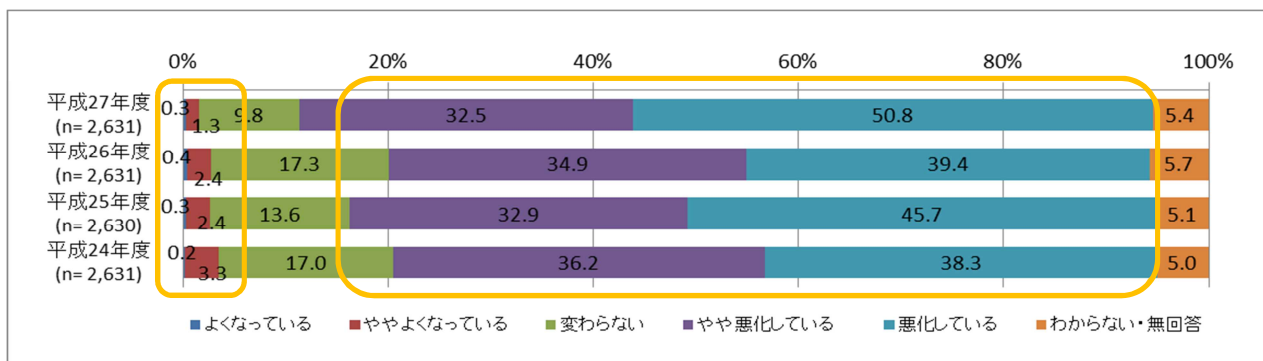
<地域レベル>



<国レベル>



<地球レベル>



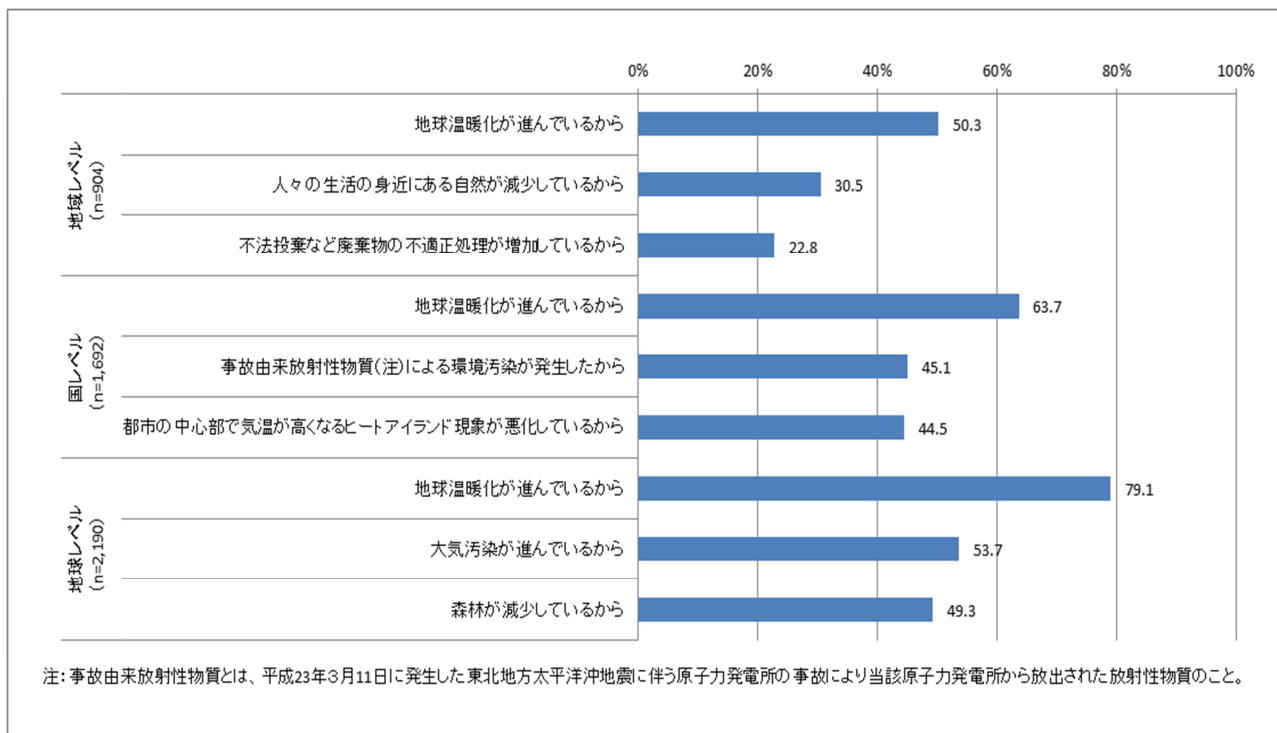
出典) 環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成24年度調査、平成25年度調査、平成26年度調査、平成27年度調査)」から作成

② 近年の環境悪化を実感する理由

近年の環境の状況について、悪化を実感していると回答した人に対してその理由について質問したところ、「地球温暖化が進んでいるから」と回答した人の割合が全てのレベルで最も高く、特に地球レベルにおいては、約8割と非常に高い。

また、地域レベルでは、その他、「人々の生活の身近にある自然が減少しているから」、「不法投棄など廃棄物の不適切処理が増加しているから」と回答した人の割合が多く、身近な生活環境の変化に環境の悪化を実感していることがうかがえる(図表2)。

図表2. 近年の環境悪化を実感する理由(各レベル別上位3項目)

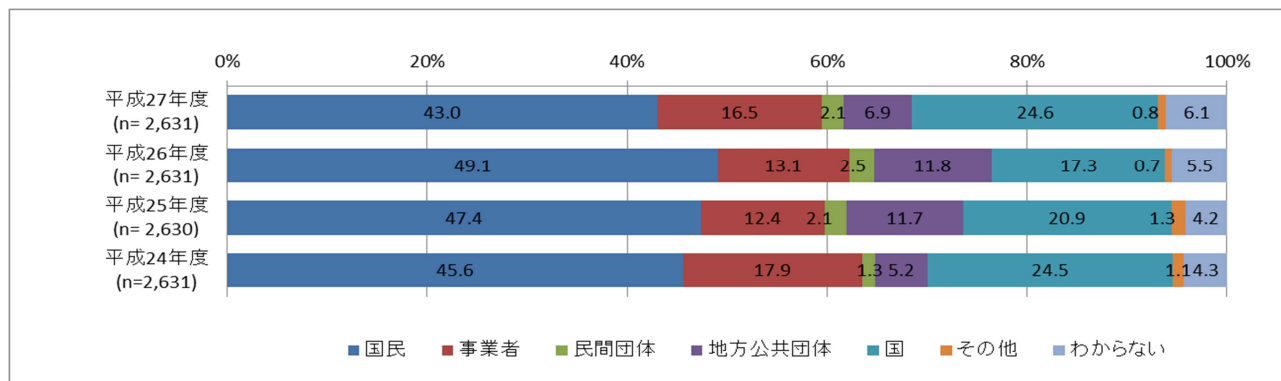


出典) 環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成27年度調査)」から作成

③ 環境保全で最も重要な役割を担う主体

環境保全で最も重要な役割を担う主体について、「国民」であると回答した人の割合は43%であり、「国」（約25%）や「事業者」（約17%）といった他の主体を大きく上回っている。この傾向は、平成24・25・26年度調査と同様であり、国民が環境保全に取り組むことが重要であるとの意識の高さがうかがえる（図表3）。

図表3. 環境保全で最も重要な役割を担う主体



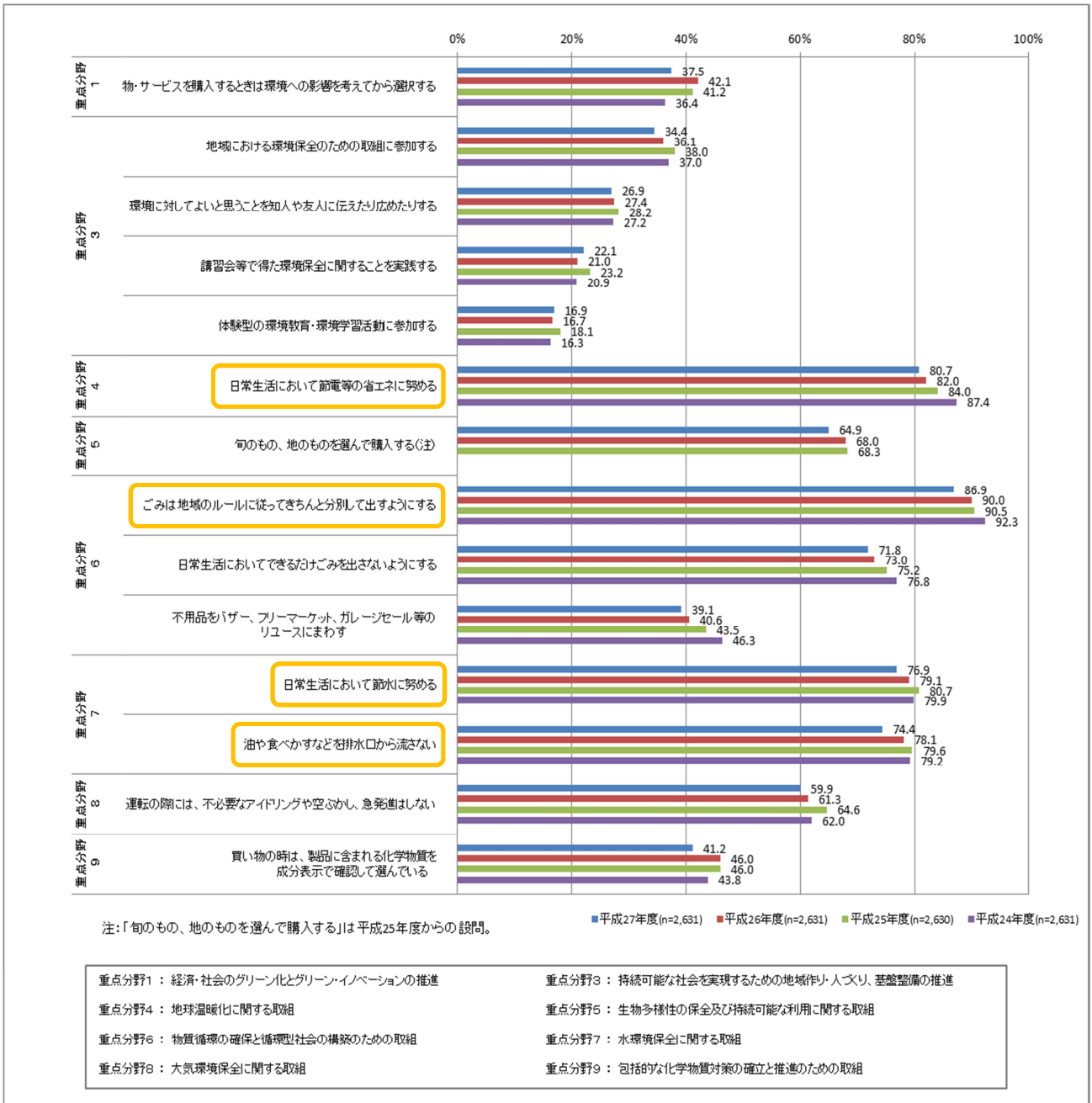
出典) 環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査（平成24年度調査、平成25年度調査、平成26年度調査、平成27年度調査）」から作成

④ 環境配慮行動の実施状況

環境配慮行動の実施状況について、取り組んでいる人の割合は、「ごみは地域のルールに従ってきちんと分別して出すようにする」で約9割、「日常生活において節電等の省エネに努める」及び「日常生活において節水に努める」でそれぞれ約8割、「油や食べかすなどを排水口から流さない」で約7割である。家庭において日常的に取り組める行動で高い割合を示している。

一方で、第四次環境基本計画の重点分野のうち、行動に取り組んでいる人の割合は、「重点分野9：包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組」で約4割、「重点分野1：経済社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」及び「重点分野3：持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」で4割を下回っている（図表4）。

図表4. 環境配慮行動の実施状況



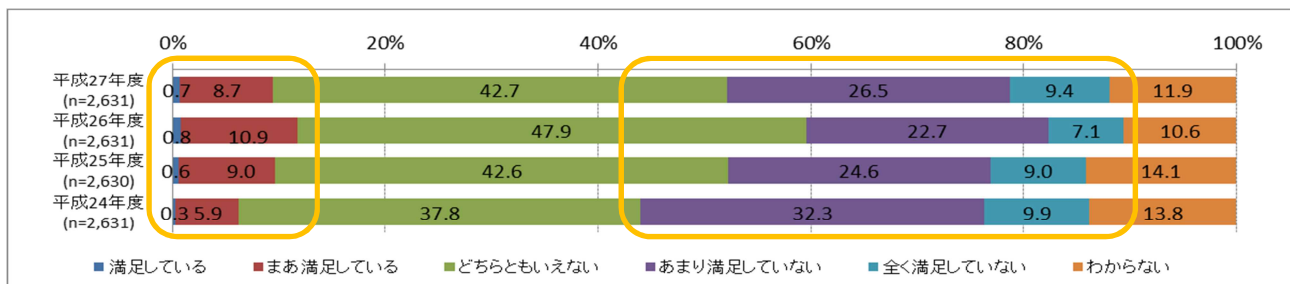
出典) 環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成24年度調査、平成25年度調査、平成26年度調査、平成27年度調査)」から作成

⑤ 環境行政への満足度

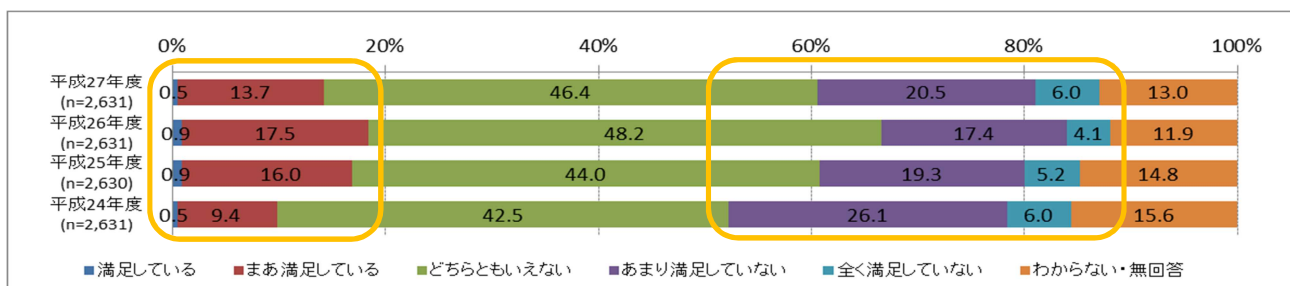
環境行政に対しては、国、地方公共団体の双方において、不満足と回答している人（「全く満足していない」と「あまり満足していない」の合計）の割合は、満足と回答している人（「満足している」と「まあ満足している」の合計）の割合を上回っており、この傾向は、平成 24・25・26 年度調査と同様である（図表 5）。

図表 5. 環境行政への満足度

<国>



<地方公共団体>



出典) 環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査（平成 24 年度調査、平成 25 年度調査、平成 26 年度調査、平成 27 年度調査）」から作成

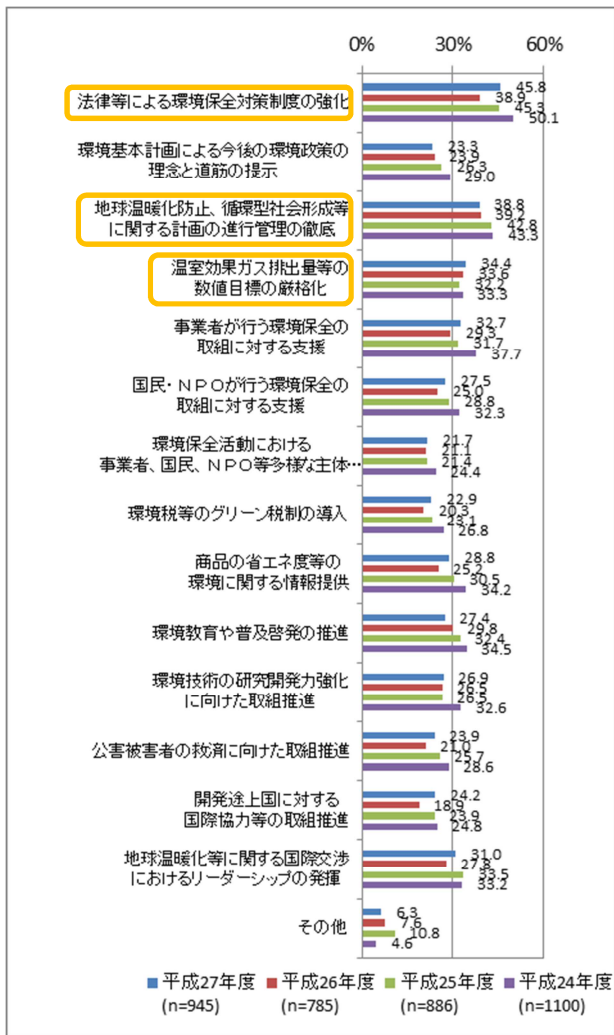
⑥ 環境行政に対して今後求めること

環境行政に対して不満足と回答している人に対して今後環境行政に求めることについて質問したところ、国、地方公共団体の双方において、「法律（条例）等による環境保全対策制度の強化」と「地球温暖化防止、循環型社会形成等に関する計画の進行管理の徹底」と回答した人の割合が高い。

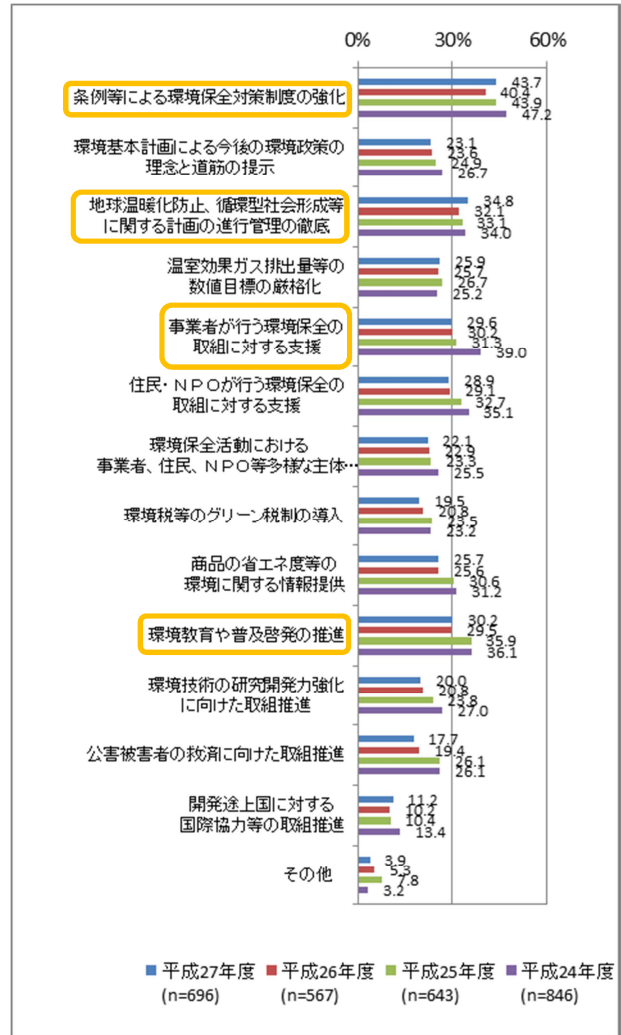
このほか、国においては「温室効果ガス排出量等の数値目標の厳格化」と回答した人、地方公共団体においては「環境教育や普及啓発の推進」、「事業者が行う環境保全の取組に対する支援」と回答した人の割合が高くなっている（図表 6）。

図表6. 環境行政に対して今後求めること

<国>



<地方公共団体>



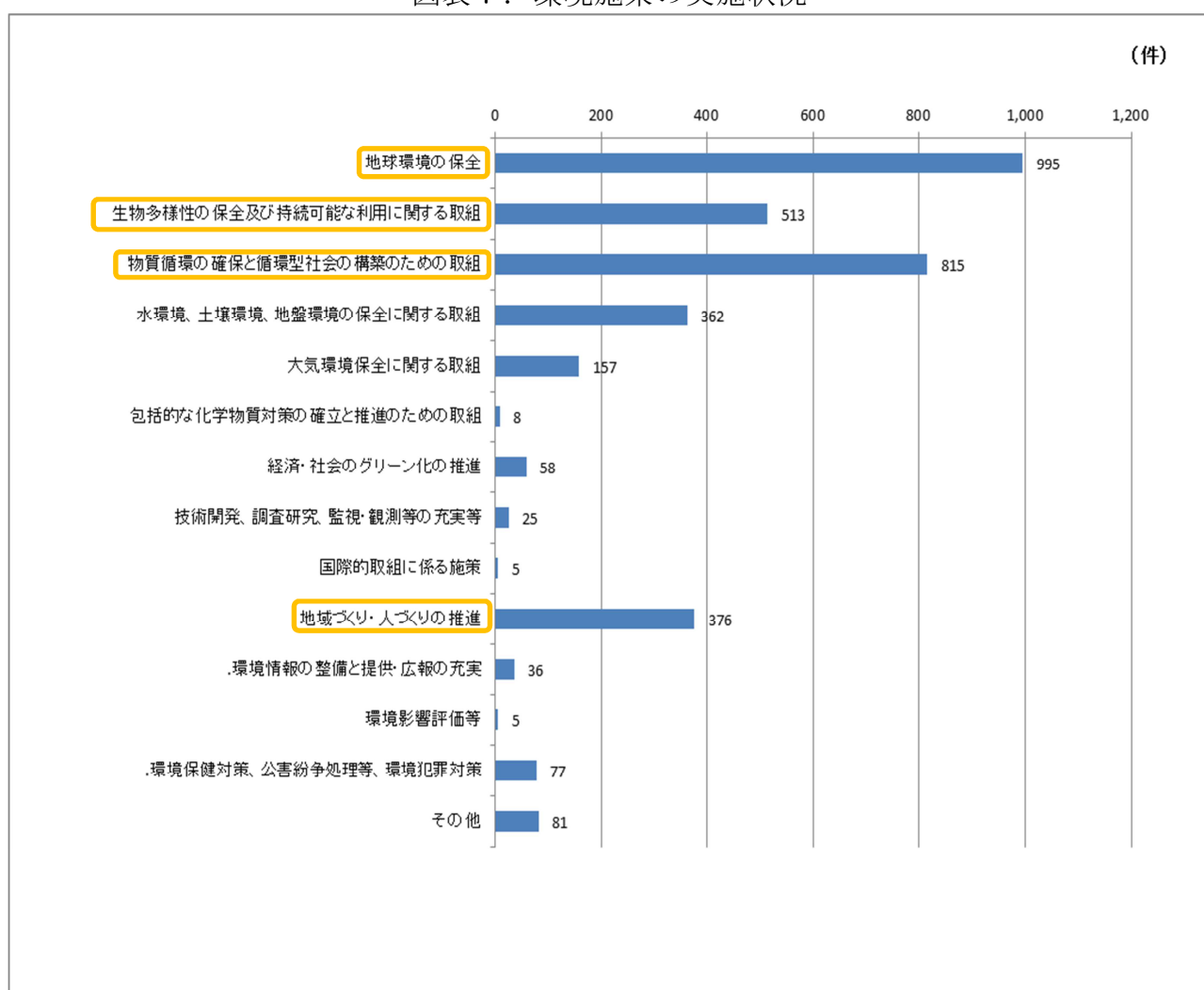
出典) 環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査 (平成24年度調査、平成25年度調査、平成26年度調査、平成27年度調査)」から作成

(2) 環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査（地方公共団体アンケート）の概要

① 環境施策の実施状況

地方公共団体が重点的に取組を実施している環境施策を第四次環境基本計画の取組分野ごとに見ると、「地球環境の保全」が995件と最も多く、全回答の約3割を占めた。次いで、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」、「地域づくり・人づくりの推進」の順に実施件数が多くなっている（図表7）。

図表7. 環境施策の実施状況



注 現在重点的に取組を実施している分野について、最大5つまで回答可能とした（回答地方公共団体数：1,293、総回答数：3,513）

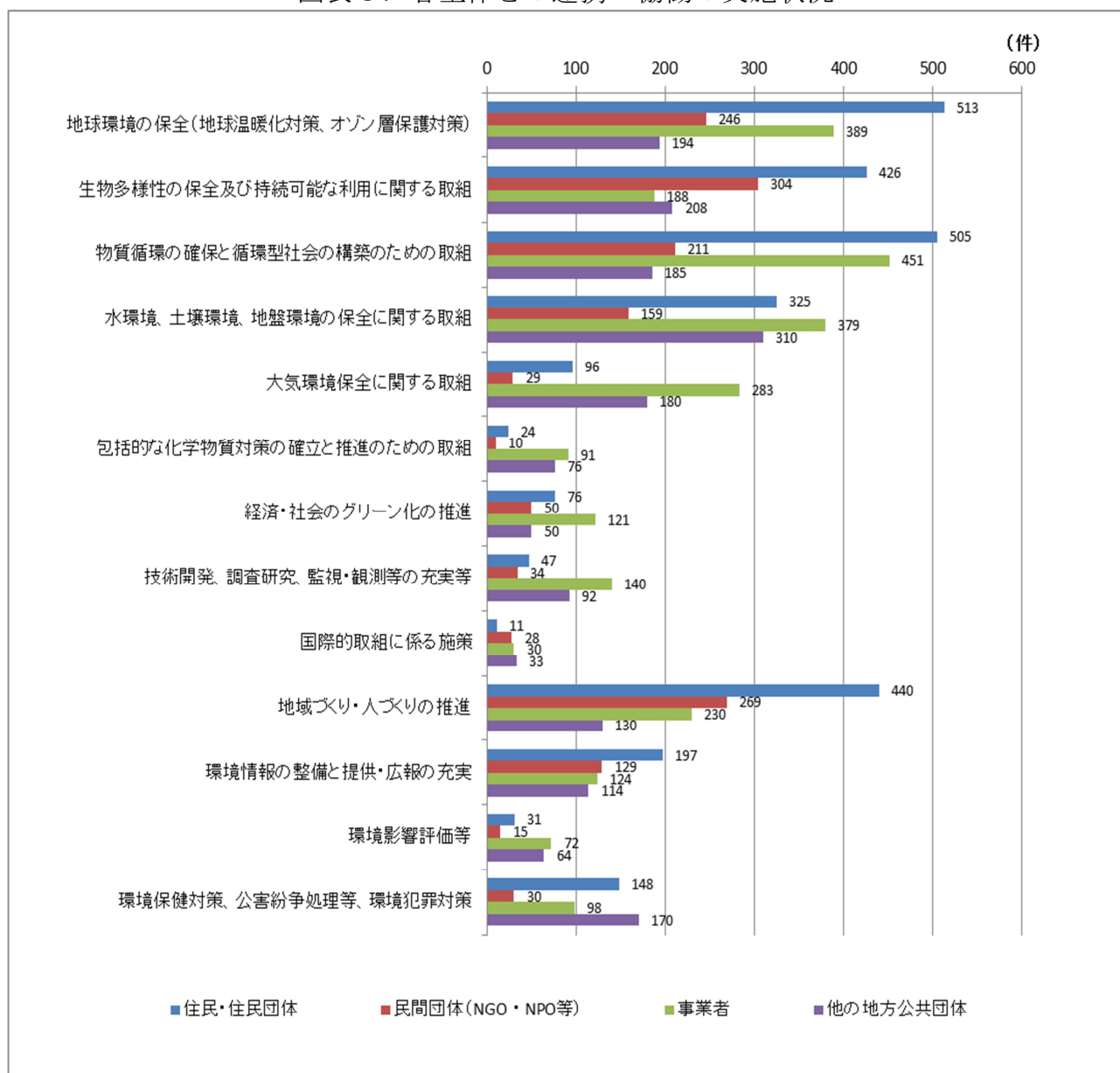
出典) 環境省「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査（平成27年度調査）」から作成

② 各主体との連携・協働の実施状況

地方公共団体と各主体との連携・協働の実施状況を第四次環境基本計画の取組分野ごとに見ると、「地球環境の保全（地球温暖化対策、オゾン層保護対策）」、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」、「地域づくり・人づくりの推進」等の分野において、最も多く連携・協働している主体は、住民・住民団体であった。

また、「水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組」、「大気環境保全に関する取組」等の分野において、最も多く連携・協働している主体は、事業者であった（図表8）。

図表8. 各主体との連携・協働の実施状況



出典) 環境省「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査(平成27年度調査)」から作成

参考（各調査対象の属性等）

（１）環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査」

ウェブサイトを用い、全国の20歳以上の男女を対象に平成28年2月17日から2月20日を調査対象期間としてアンケート調査を実施し、2,631人の回答を得た。

回答者の属性が、性別、年代別、地域別に、日本の人口比率とおおよそ一致するように設定し、調査を実施した。

① 性別

男性	女性	全体
1,267 (48.2)	1,364 (51.8)	2,631 (100.0)

② 年代別

20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
341 (13.0)	457 (17.4)	423 (16.1)	415 (15.8)	465 (17.7)	530 (20.1)	2,631 (100.0)

③ 職業別

農林漁業	商工販売 サービス業	自由業	会社役員・ 会社経営	会社員	公務員	
30 (1.1)	155 (5.9)	66 (2.5)	25 (1.0)	733 (27.9)	65 (2.5)	
団体職員	学 生	パート・ アルバイト	専業主婦	無 職	そ の 他	合 計
37 (1.4)	72 (2.7)	343 (13.0)	629 (23.9)	441 (16.8)	35 (1.3)	2,631 (100.0)

④ 地域別

北海道・ 東北	関東	北陸	中部	近畿	中国・ 四国	九州・ 沖縄	全国
322 (12.2)	862 (32.8)	95 (3.6)	384 (14.6)	420 (16.0)	253 (9.6)	295 (11.2)	2,631 (100.0)

⑤ 都市規模別

政令指定都市	10万人以上の 市、東京23区	10万人 未満の市	町村	合計
797 (30.3)	973 (37.0)	645 (24.5)	216 (8.2)	2,631 (100.0)

注 括弧内は%。小数点第2位を四捨五入。

(2) 環境省「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」

全ての地方公共団体（1,788 団体：47 都道府県、20 政令指定都市、東京都 23 特別区及び 1,698 市町村）を対象として、平成 28 年 1 月中旬から同年 3 月中旬にかけて、ウェブサイト上で回答をする方式及び調査票を郵送発送・郵送回収する形式により調査を実施した。期間内に、1,296 団体から回答が寄せられた。（有効回収率：72.5%）

	発送数	有効回収数	有効回収率	回収構成割合
都道府県	47	41	87.2%	3.2%
政令指定都市	20	17	85.0%	1.3%
特別区	23	19	82.6%	1.5%
市	770	637	82.7%	49.2%
町	745	486	65.2%	37.5%
村	183	96	52.5%	7.4%
合計	1,788	1,296	72.5%	100.0%